

# けんこうだより 母子保健事業

市では、お子さまの成長に合わせてさまざまな事業を行っています。ぜひ、ご利用ください。なお、成人保健事業については、次号の広報ひの4月15日号でお知らせします。 健康課 (☎581-4111)

## ◆母子健康手帳の交付(妊娠届)申請窓口は健康課のみとなります

▶妊婦の方全員に保健師などの専門職が面接相談を実施  
妊娠中のさまざまな不安を軽減し安心して出産を迎えていただくために、妊娠届提出時に、妊婦の方全員に保健師などの専門職による面接相談を実施します。母子健康手帳の交付および母子保健サービスや妊娠・出産、子育てに関する相談もできます。

▶面接後に育児パッケージの引換案内をお渡しします  
面接相談をお受けになった方には、出産後にお渡しする育児パッケージ(おむつなど)の引換案内をお渡しします。なお、育児パッケージの配布は、4/1(金)以降に妊娠届を提出された方のみ対象となります。

受付日時 月曜～土曜日 8:30～16:30※祝日、年末年始は除く。面接相談は15～20分程度

受付場所 健康課(日野本町1-6-2生活・保健センター内)  
持ち物 妊娠届の申請時に、マイナンバー(個人番号)と本人確認が必要になります。詳細は、市HPをご覧ください。

その他 原則、本人が窓口にお越しください

## ◆妊婦訪問

希望者に対し、保健師・助産師が家庭訪問をして相談をお受けします。ご希望の方は健康課までご連絡を。

## ◆赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

産後の育児不安の早期解消を目的に生後28日以内の赤ちゃんがいる全家庭を対象に保健師または助産師が訪問します。赤ちゃんが誕生したら、母子健康手帳に入っている「赤ちゃん訪問がき(出生通知票)」をお出してください。後日、訪問に伺う保健師または助産師が連絡します。

内容 赤ちゃんの体重測定、お母さんの産後の体調・授乳・子育ての相談、地域の子育てサービスの紹介

## ◆未熟児の養育医療

市内に居住する新生児で、医師が入院養育の必要を認められた方に市が医療の給付を行う制度です。指定された医療機関での入院のみ対象となります。詳細はお問い合わせください。

## ◆離乳食など(食育事業)

おおむね生後5～9カ月児を対象に3ステップに分けて離乳食教室を毎月実施しています。また、新米ママ・プレママのための簡単クッキング講座を年10回開催しています。日程など詳細は、毎月1日号の広報ひのでお知らせしています。

## ◆乳幼児健康診査

お子さまの成長を確認しつつ保護者の日ごろの疑問や心配ごとを解消し、子育てを楽しくできるよう医師・保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門スタッフが相談におこたえします。

【集団健診(生活・保健センターで実施)】

集団健診は日程・時間の変更ができます。変更希望の方、転入された方はご連絡ください。

健診名・対象 ①3・4カ月児健康診査・産婦健康診査※誕生月の翌月末に通知。6カ月未満まで受診可②1歳6カ月児健康診査※1歳6カ月頃に通知。2歳未満まで受診可③3歳児健康診査※3歳頃に通知。4歳未満まで受診可

【個別健診(指定医療機関で実施)】

健診名・対象 ①6・7カ月児健康診査②9・10カ月児健康診査※いずれも3・4カ月児健診通知に受診票を同封。受診票を紛失された方、転入された方などはご連絡を

## ◆プレママ(妊婦さん)&乳幼児健康相談

妊娠中の方・乳幼児の保護者の方に保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士による相談、身長・体重測定を行います。日程など詳細は、毎月1日号の広報ひのでお知らせしています。

## 対象の健診を受診してひの新選組ポイントを貯めよう!～ひのくるポイント事業



### ▶ウエルカム赤ちゃんポイント

市で実施する以下の健診に、ひの新選組WAONカード(写真)を持参して受診した方へ「ひの新選組ポイント」をプレゼントします。

対象健診 ①3・4カ月児健診②1歳6カ月児健診③3歳児健診  
付与ポイント 各健診とも乳幼児1人につき500ポイント

### ▶ひの新選組ポイントとは?

加盟店でのお買い物時にひの新選組WAONカードを提示すると、100円につき1ポイント付与され、1ポイント1円として加盟店で利用できます※最終使用から1年間ポイント利用(付与および使用)がないとポイントが失効します。

問 産業振興課 代表

## ◆歯科相談

毎月7回1歳6カ月～4歳の誕生月までのお子さまを対象に乳幼児歯科相談(歯科医師による健診・相談、歯科衛生士による歯みがき指導など)を実施しています。日程など詳細は、毎月1日号の広報ひのでお知らせしています。

## 妊娠期



## 赤ちゃん誕生



## ◆妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に、「妊婦健康診査受診票」(14回分)と「妊婦子宮頸がん検診受診票」、「妊婦超音波検査受診票」(各1回分)をお渡します。

この受診票は、妊娠が確定した後の次の健診から使用できます。なお、一定金額を上限に助成するもので、自己負担が発生することもあります。

※都外や助産院では使用不可。助成制度あり。詳細はお問い合わせを

## ◆ママ・パパクラス(両親学級)

日程など詳細は広報ひの毎月1日号でお知らせしています。

内容 保健…妊娠、出産、育児についての話、栄養…食生活の話、試食、歯科…妊娠期と赤ちゃんのお口の健康、歯科健診、歯みがき指導、沐浴…赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習

対象 おおむね妊娠16～27週の妊婦と家族※パパの参加も歓迎

## 子供の予防接種

八王子市、町田市、多摩市、稲城市の契約医療機関でも接種可

赤ちゃんがお母さんのおなかの中にいる時にもらった病気に対する抵抗力は、生後数カ月で失われていきます。子供は成長とともに外出や人との接触が多くなります。保育園や幼稚園に入る前までに予防接種で免疫をつけ、病気にかからないようにしましょう。なお、対象者には通知を郵送しますが、通知時期以降に転入された方はお問い合わせください。

区分	予防接種名	通知時期	対象・接種回数	
定期予防接種(予防接種法による接種)	集団接種	BCG(結核)	3・4カ月児健診通知に同封 1歳の誕生日の前日まで(1回)	
	四種混合	第1期 初回接種	3カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで(3回)	
		追加接種	1歳6カ月児健診通知に同封 第1期初回接種終了後、1年～1年6カ月の間で、7歳6カ月の誕生日の前日まで(1回)	
	二種混合 第2期(ジフテリア・破傷風)	小学6年生になる年	11歳以上13歳の誕生日の前日まで接種可(1回)	
	MR混合(麻しん・風しん)	第1期	1歳になる月末	1歳以上2歳の誕生日の前日まで(1回)
		第2期	小学校就学前の年	小学校就学前の1年間(1回)
	日本脳炎	第1期 初回接種	3歳児健診通知に同封	6カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで(2回)
		追加接種	4歳になる月末	第1期初回接種終了後6カ月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいた7歳6カ月の誕生日の前日まで(1回)
		第2期	9歳になる月末	9歳以上13歳の誕生日の前日まで(1回)
		※日本脳炎は、平成7年4/2から平成21年10/1に生まれた方は特例対象者です。詳細はお問い合わせを		
	ヒブワクチン	3・4カ月児健診通知に同封	2カ月から5歳の誕生日の前日まで(回数は開始年齢で異なる)	
	小児用肺炎球菌ワクチン	1歳になる月末	1歳以上3歳の誕生日の前日まで(2回)	
	水痘	—	小学6年生から高校1年生の年齢に相当する女性(3回)	
	子宮頸がん予防ワクチン	—	—	

※「集団接種」は、市で決めた日時に生活・保健センターまたは福祉支援センターで、「個別接種」は契約医療機関で実施します。八王子市、町田市、多摩市、稲城市については、健康課へお問い合わせください

※MR混合予防接種の機会を逸失した方には救済制度があります。健康課へお問い合わせください

「予防接種のスケジュールが覚えられない」。そんな時は「ぼけっとなび」をご覧ください。右記QRコードからアクセス!



## 東京都 大気汚染医療費 助成制度

都では、気管支ぜん息などの疾病にかかっている方に対し、医療費の助成を行っています。

申請には一定の条件を満たしている必要があります。詳細はお問い合わせください。

なお、新規の申請は18歳未満の方が対象となります。